

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月25 日

高松市長 殿



提出者

住 所 香川県高松市松福町1丁目13番30号

氏 名 四国ガス産業株式会社高松営業所 所長 鈴木 康弘
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 087-823-7595

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称

四国ガス産業株式会社高松営業所

事業場の所在地

香川県高松市松福町1丁目13番30号

計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類

電気・ガス・熱供給・水道業

② 事業の規模

7億円

③ 従業員数

17人

④ 産業廃棄物の
一連の処理の工
程

*道路ガス管理設工事

- ・がれき類(アスファルト、コンクリートがら)
中間処理業者に委託して、再生骨材として再資源化
- ・建設汚泥
中間処理業者に委託して、安定化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

統括責任者 所属：高松営業所 職・氏名：営業所長 鈴木 康弘
 廃棄物担当 組織名：建設工事係 課長代理 荒内 浩之 組織人数：6人
 (役割)

統括責任者営業所長

- ・廃棄物処理方針の策定
- ・廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
- ・委託契約の締結

建設工事係廃棄物担当営業所課長

- ・社員、関連会社に対する教育・啓発
- ・産業廃棄物管理状況の把握と改善策の検討
- ・監督官庁への各種報告
- ・その他に関する事項
- ・産業廃棄物の収集運搬及び処理状況の把握

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】							単位:t
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥					
	排出量	2,843.00	22.82					
	(これまでに実施した取組) / ・掘削幅の縮小 ・工法の改善							
②計画	【目標】							単位:t
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥					
	排出量	2,800.0	22.0					
	(今後実施する予定の取組) 上記に加え、下記の取り組みを実施予定 ・非開削工法の検討 ・アスファルト、コンクリートがらの再生品を積極的に利用し総体的に発生の削減に努める。 ・掘削の影響幅を少なくする。							

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) アスファルト、コンクリート、汚泥の3種類に分別し現場より排出。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 排出予定なし。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】		単位:t					
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥				
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量						
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥				
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量						
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし。						

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】		単位:t					
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥				
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量						
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥				
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量						
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし。						

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】		単位:t						
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量							
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。							
②計画	【目標】		単位:t					
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量							
(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし。								

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】		単位:t					
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥				
	全処理委託量	2,843.00	22.82				
	優良認定処理業者への処理委託量						
	再生利用業者への処理委託量	2,843.00	22.82				
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。						

		(第3面)							単位:t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥						
	全処理委託量	2,800.0	22.0						
	優良認定処理業者への処理委託量								
	再生利用業者への処理委託量	2,800.0	22.0						
	認定熱回収業者への処理委託量								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
		(今後実施する予定の取組) ・都市ガスを道路に埋設するという事業の性質上がれき類、コンクリートがらの処理コストが高くなっている。したがって当営業所においては、発生制御の強化が必要となっている。工事発注者の意向も確認しながら、非開削工法の導入など技術面からも対応する必要がある。 ・委託先処理業者の定期的現地確認を実施する。							
※事務処理欄									

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。